

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する政府方針の更新を受けての当協会の対応

平素は当協会の業務に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の政府方針が6月17日付で更新され、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の適用範囲、期間が新たに示されました。当協会では、感染拡大の防止、従業員の安全確保等の観点から引き続き通常時の勤務体系とは異なる体制で業務に従事いたします。これにより関係者の皆様にご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

### 1. 政府自治体の方針に基づく当協会の対応

政府方針の更新を受けて、当協会の本部、支部の事務所は「緊急事態宣言」の対象地域から外れることとなりましたが、今後再度対象地域、期間の見直しが行われることも予想されるため、当協会では当面の期間として2021年9月30日(木)までを期限に「緊急事態宣言」の対象地域は「原則在宅勤務対応」、「まん延防止等重点措置」及びその他の地域も「交代制勤務体制」を基本方針として対応して参ります。

- 「原則在宅勤務対応」の事務所は、可能な限り出勤を回避し、最小人員、最小時間での業務運営。  
業務終了後はできるだけ速やかに在宅勤務対応に切り替え。
- 「交代制勤務対応」の事務所は、最小人員での業務運営とし、就業時間終了後は速やかに帰宅。

- (1) 原則在宅勤務対応 現段階の適用なし
- (2) 交代制勤務対応 (東京本部及び全支部)
- (3) 時差出勤の実施 (東京本部及び全支部)
- (4) 不要不急の移動の回避 (東京本部及び全支部)

### 2. 業務時間について

- 「原則在宅勤務対応」、「交代制勤務対応」中も業務時間は通常どおり9時00分～17時00分までとなっておりますが、時差出勤を併用することなどから業務時間を通じて事務所に常駐しない場合もございます。
- 出勤状況によっては電話対応ができない場合もございますが、協会のWEBサイトでメールでの問い合わせ先も公開しておりますのでメールでのコンタクトも併用していただければ幸いです。

<http://www.jemai.or.jp/global/about/index.html>

### 3. 研修/セミナー等の開催計画について

- 各種の研修/セミナーにつきましては、WEB開催への代替も進めておりますが、対面型で開催するものにつきましてはしっかりとした感染予防対策を講じた上で開催する予定にしております。
- ただし、今後の感染の拡大状況により急遽開催を見送る場合は各事業のWEBページで開催計画を公開して参りますのでご参照いただければ幸いです。

### 4. WEB会議等による対応

- 移動の自粛等により直接の面会が難しい場合はWEB会議でご用件を承ることも可能です。ご希望される場合は各事業担当者にご相談ください。

#### ■ 協会全体に関する事項

総務部門 TEL : 03-5209-7701 / E-mail : [jemai@jemai.or.jp](mailto:jemai@jemai.or.jp)

#### ■ 公害防止管理者等国家試験、認定講習等に関する事項

公害防止管理者試験センター TEL : 03-5209-7713 E-mail : [shikenbu@jemai.or.jp](mailto:shikenbu@jemai.or.jp)